

株式交換公告

平成 21 年 8 月 18 日

各 位

東京都中央区京橋三丁目 13 番 1 号有楽ビル内
大成ロテック株式会社
代表取締役社長 氏原完典

当社は、平成 21 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社が大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号）の完全子会社となる株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換に伴い、株式交換の効力発生日の前日（平成 21 年 9 月 30 日）の最終の当社の株主名簿に記録された大成建設株式会社を除く株主の皆様に対し、ご所有の当社普通株式 1 株につき、大成建設株式会社の普通株式 0.70 株の割合で大成建設株式会社から割当交付されます。

なお、会社法第 785 条第 1 項に基づき、株式買取請求をされる株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨ならびに株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。さらにご通知にあたっては、株主様が株式を預託されている口座管理機関（お取引の証券会社等）に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求および当該株式を下記の指定口座へ振替える振替申請を、併せて行っていただくようお願い申し上げます。

なお、平成 21 年 9 月 30 日までに当社指定口座への振替が完了しない場合には、株式振替手続きの実務上、株式買取請求権を行使いただけません。そのため、平成 21 年 9 月 18 日前後までにご利用の口座管理機関に対して上記の振替申請を行っていただく必要があると思われませんが、具体的に振替に必要な期間についてはご利用の口座管理機関にお問合せ下さい。なお、この扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでもありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

上記手続きについて、ご不明の点は当社総務部（03 - 3567 - 9431）までお問合せ下さいますようお願い申し上げます。

記

口座名義人 : 大成ロテック株式会社
加入者口座コード : 002897000099969000001

以 上